

中山間だより Vol.21

平成29年3月 岩手県農林水産部

参考資料 1



写真：ふる砂徳集落（一関市藤沢町）

- 1 平成28年度いわて中山間賞受賞集落等のご紹介 1～4 P
- 2 いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業について 5 P
- 3 中山間地域等直接支払制度に関するお知らせ 6 P

1 平成28年度いわて中山間賞受賞集落等のご紹介

平成29年1月20日、盛岡市内で開催された「平成28年度いわて農林水産躍進大会」において、今年度の「いわて中山間賞」が、達増拓也岩手県知事から、3集落等に授与されました。受賞集落等は、地域ぐるみで農地保全や環境整備、地域資源の活用による交流拡大などに取り組み、地域の活性化が図られています。（2～4ページで紹介）

表彰式の様子



一日市場の様子



受賞集落等

- 横欠環境保全の会（雫石町）
- 町井集落（花巻市）
- ふる砂徳集落（一関市）

また、会場前では、中山間地域等直接支払交付金を活用し、特産物等の加工販売に取り組む集落の活動を紹介する「一日市場」が開催され、4集落が出店しました。

多くの方々が足を止め、集落の方から話を聞いたり、試食を行い、商品を求める方々で市場はにぎわいました。

「一日市場」出店者と販売商品のご紹介

- ◇ 鳴瀬振興組合（奥州市）
…お菓子
- ◇ 岩の上地域営農活性化組合（奥州市）…漬物
- ◇ （農）宮守川上流生産組合（遠野市）
…甘酒、野菜ジュース
- ◇ 大清水開田利用団（二戸市）
…お餅、雑穀類

○集落等の概要

横欠集落は、零石町の中心部から西北に位置し、葛根田川の西側にある扇状の盆地をかたどる農山村地域で、集落全44戸のうち農家は36戸です。

農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的として、平成19年3月に「横欠環境保全の会」を設立しました。

○横欠集落の農用地

田8,984a、畠562a、合計9,546aであり、水稻を中心に、小麦、野菜などの生産が行われています。

取組のポイント

- 集落の自治会や婦人会、子供会、有志の会、集落営農組織などと連携して、中山間地域の立地特性を活かした環境整備や農地維持の活動を展開しています。
- 集落の基幹道路に両側2kmのフラワーロードを整備するなど、集落景観の向上に取り組んでいます。
- 集落の神木となっているアカマツの巨木「からかさ松」や、ミズバショウの群生地など特有の地域資源を保全し、散策路を整備するなど、将来の観光客誘致を目指して活動しています。
- 地域巡回による耕作放棄地の発生防止や休耕地の刈払い、地域住民総出での水路の泥上げ、農道の草刈りを実施し、集落の農地維持を図るとともに、様々な活動を通じ、世代間交流による伝統の継承が行われています。



フラワーロードの植栽作業



見事に開花したフラワーロード



散策路の整備作業



集落総出の共同作業

まちい
町井集落(花巻市)

○集落等の概要

花巻市東和町の猿ヶ石川流域に位置し、水稻を主体とする複合経営が多い集落です。農家戸数は30戸で、そのうち12戸が中山間地域等直接支払交付金の協定に参加しています。

○町井集落の農用地

田2,559a、畑310a、草地250a、合計3,119a（うち協定農用地：田391a）であり、主に水稻、大豆、えだまめ、はとむぎなどを作付けしています。

取組のポイント

- 平成5年に、集落の40～50代のメンバーで「若だんな会」を結成し、農家レストランや交流施設の設置など、集落の夢を掲げた将来ビジョンを作成しました。ビジョンは、現在、子世代である「新生若だんな会」に引き継がれ、実現に向けた取組を継続しています。
- 地域資源であるカブトムシを活用した「カブト虫ふれあい童夢」を整備して集客するなど、ユニークな取組を行っています。
- 県外学生の農業体験学習の受入、女性グループによる地場産の米や大豆を使ったパンや味噌づくりの教室開催など、積極的に都市農村交流を実施しています。
- 交付金の活用、農事組合法人の設立により水田農業の営農体制を強化するとともに、加工部門では、女性グループによる米粉を原料としたピザ生地等の製造販売など、6次産業化の取組を実施しています。



カブト虫ふれあい童夢



北海道の中学生による田植え体験



女性グループによる米粉パンの製造



米粉パンの販賣イベント(花巻空港)

ふる砂徳集落(一関市)

○集落等の概要

一関市役所藤沢支所から北東へ約1～4kmの範囲に位置する砂子田地区及び徳田地区に所在し、沢や道路沿いに小区画ほ場が連なる典型的な中山間地域です。農業は、水稻を基幹としてピーマン等の園芸作物及び畜産の複合経営が展開されています。「ふる砂徳集落」として、両地区の22集落が連携しています。

○ふる砂徳集落の農用地

田11,590a、畑11,666a、合計23,256a（うち協定農用地：田5,251a）であり、主な作付けは水稻、飼料作物です。

取組のポイント

- 交付金を活用し、営農活動の維持や世代間交流、加工品の商品化などに取り組んでいます。
- 農事組合法人を設立して、水田農業の効率化を図るとともに、定年退職によりUターンされた方など、多様な経験と技能を有する人材を組織に迎え入れ、営農活動の継続を図っています。
- 法人化により生じた余剰労力を活用して、露地ピーマンや水稻育苗施設の遊休期間を利用したハウスピーマンなどの生産に取り組み、収益の向上を図っています。
- 子どもたちを対象にした農作業体験やさなぶり、収穫祭などを通じて、世代間交流による伝統の継承や、住民交流による地域内連携の強化を図っています。



田植え体験



稲刈り体験



共同活動による水路の泥上作業



さなぶり

2 いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業について

県では、多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向け、地域資源を活用した商品開発や、営農活動を継続するための集落間サポートの仕組みづくりなど、住民のアイディアを活かした地域活性化の取組を支援します！

●支援内容

- 1 地域資源を活用した商品開発や試験販売、産直等で販売するための野菜苗等の新品目試験栽培など
- 2 地域の営農活動を継続するための作業受委託や集荷代行等のサポート体制づくりなど
- 3 農業のお試し体験や収穫祭などによる都市住民等との交流活動等の実施など

●事業主体

中山間地域の住民団体

(住民団体：3戸以上で構成された構成員の1/2以上が農業者である団体)

●補助率

1/2以内（市町村経由間接補助）：補助上限750千円

●採択基準

地域ビジョン※を作成した集落

※集落単位で、地域住民が話し合いにより作成する、農業を核とした地域の目指す姿とその実現に向けた取組等の計画のこと。

★ 詳しくは、各広域振興局農政部、農林振興センターへお問い合わせください。

取組事例

下大桑集落（一関市）

1 事業費活用例

- ・試作用パン材料費
- ・パン加工アドバイザー経費
- ・芋焼き器購入費
- ・販売促進用品（はっぴ、旗）
- など



サツマイモ収穫体験



農業祭での焼き芋販売

2 取組の概要

下大桑地区は、これまで稻作体験や七夕会などによる世代間交流や、地場農産物の加工・販売による地域活性化に取り組んできました。

本事業を活用して、地元園児や住民のサツマイモ栽培・収穫体験を実施するとともに、芋焼き器を整備して、市の産業まつりでの焼き芋販売の拡大や、基盤整備後の農地で生産を計画している小麦の活用のためのパンの試験製造など、取組を強化しました。

その結果、地域の世代間交流が促進されるとともに、地場産農産物の加工・販売の拡大により、地域全体での所得向上に向けた気運が高まるなど地域活性化の取組に一層の進展がみられています。

3 中山間地域等直接支払制度に関するお知らせ

集落戦略の作成について

平成28年度から、**集落戦略の作成**が新たに始まりました。集落協定参加者が主体となり、協定農用地や集落の将来をどのように引き継いでいくかを話し合い、作成するものです。

集落戦略を作成すると…

合計15ha以上の集落協定、又は、**集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定**は、協定活動違反等が起きた場合、**当該農地のみの交付金の遡及返還の規定**が適用されます。

すでに認定された協定にあっては、**平成29年度末までに**、市町村に届出されたものが適用の対象となります。

※ 合計15ha以上の広域集落協定となるために、協定同士の統合（簡易統合を含む）を行う場合は、変更認定申請書を6月末までに市町村に提出することとなります。

超急傾斜農地保全管理加算の要件緩和について

超急傾斜地（田：1/10以上、畠：20°以上）において、農業生産活動等を継続（8割単価）していれば、超急傾斜農地保全管理加算（6,000円/10a）を受けられるように、平成29年度から要件が緩和されます。

加算の要件

これまで

- ①農業生産活動等
+
- ②体制整備のための前向きな活動
(担い手への農地集積、加工・販売などの実施)
+
- ③超急傾斜農地保全管理加算の対象活動
②を実施していない場合、加算を受けられない
(→8割単価の協定は加算不可)

これから

- ①農業生産活動等
+
- ②体制整備のための前向きな活動
(担い手への農地集積、加工・販売などの実施)
+
- ③超急傾斜農地保全管理加算の対象活動
②を現在は実施できなくても、加算を受けられる
(→8割単価の協定でも加算可)

その他、加算の対象活動である「農産物の販売促進」は、市町村と協力して実施することが可能となります。

●取組例：市町村主催のイベントでのPR、市町村HPや広報への掲載など

中間年評価について

中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から、第4期対策がスタートしました。対策の中間年である平成29年度には、市町村による**中間年評価**が行われます。平成31年度までの取組を継続するために、協定活動を振り返り、活動項目の再点検を行いましょう。